



日本ボーイスカウト神奈川連盟創立60周年記念

第12回 神奈川キャンポリー

野営区本部と役務

2009/7/4



テーマ『朝霧高原から新たなる出発』
～手をつなごう・友と地球と～

平成21年8月2日(日)～6日(木)
静岡県富士宮市根原 朝霧高原



日本ボーイスカウト神奈川連盟

～Since1964～

<目 次>

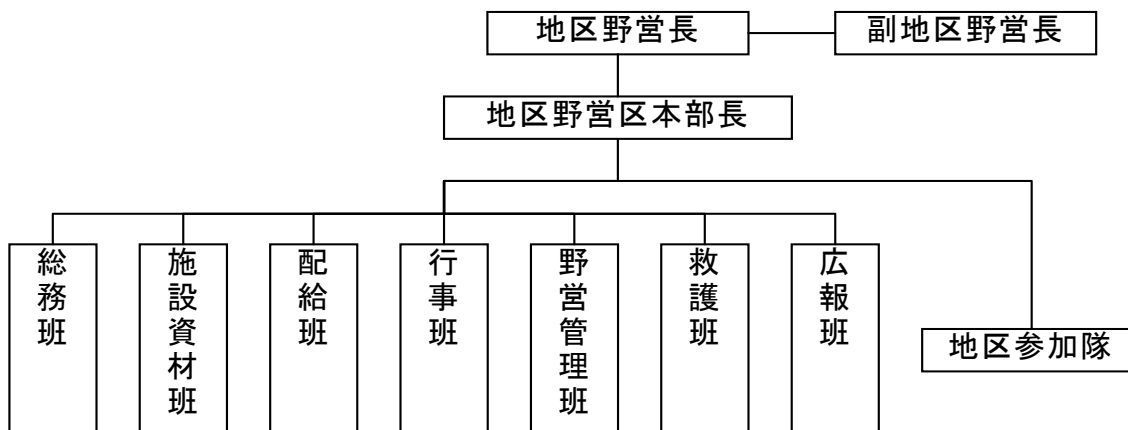
| | | |
|--------|------------------|----|
| 第1章 | 総則 | 1 |
| 第2章 | 組織と役割 | 1 |
| 第3章 | 野営区本部の運営 | 5 |
| 第4章 | 野営ルール | 10 |
| 第5章 | 輸送と車両管理 | 14 |
| 第6章 | 参観者の来場 | 16 |
| 第7章 | 野営区本部の生活 | 17 |
| 付表1 | 第12回神奈川キャンポリー日程表 | 20 |
| 様式-2 | 参加報告書 | 21 |
| 様式-2-2 | 参加報告書名簿 | 22 |
| 様式-3 | 参加隊日報 | 23 |
| 様式-4 | 野営区日報 | 24 |
| 様式-5 | 野営区外出許可願 | 25 |

3. 野営区本部の構成と任務

- (1) キャンポリー会場は、12の地区野営区に分かれ、各地区野営区では野営区本部が管理、運営、調整にあたる。
- (2) 各野営区には、担当地区において編成される参加隊が配置される。
- (3) 野営区No.と担当地区は以下のとおり。

| 野営区No. | 担当地区 | サイト名 | 野営区No. | 担当地区 | サイト名 |
|--------|------|------|--------|-------|------|
| 第1野営区 | 市浦 | G | 第7野営区 | 小田原 | M |
| 第2野営区 | 横浜 | J | 第8野営区 | 横浜中央 | N |
| 第3野営区 | 湘南 | I | 第9野営区 | 横須賀 | N |
| 第4野営区 | 横浜南央 | I | 第10野営区 | 横浜みなと | N |
| 第5野営区 | 県央 | M | 第11野営区 | 川崎 | O |
| 第6野営区 | 湘北 | M | 第12野営区 | 江南 | P |

(4) 地区野営区の組織



(5) 地区野営区本部の主な任務

- ① 野営管理（野営区内の地割りを含む）
 - ② 配給業務
 - ③ 自主活動の企画と運営
 - ④ 参加隊との連絡調整（隊長会議の主催と要望の反映）
 - ⑤ 自主参加行事（以下「選択プログラム」という）の企画と運営
 - ⑥ やまゆり賞の認定と交付
 - ⑦ 全体行事の分担と協力
 - ⑧ その他、12KCの必要な事項
- (6) 野営区要員は、各野営区にて野営生活をする。

4. 地区野営区要員の役割

(1) 地区野営長

地区野営長（以下「野営長」という）は、地区野営区（以下「野営区」を代表するとともにこれを統括管理し、野営本部長に対し責任を負う。

(2) 地区副野営長

地区副野営長（以下「副野営長」という）は、野営長を補佐し、野営長不在のときは、その職務を代行する。代行については、野営長が指示する。

副野営長は、地区野営区の安全担当者として、野営長を補佐する。

(3) 地区野営区本部長

地区野営区本部長（以下「野営区本部長」という）は、野営長の命を受け、野営区本部の運営に関する必要な業務を担当する。

(4) 班長

班長は、野営区本部長の指示に基づき、当該役務を担う。

5. 野営区各班の担当役務

(1) 野営区本部の各班は以下の役割を標準として担う。

- 総務班
1. 野営区要員に関すること。
 2. 野営区要員及び参加隊（奉仕隊）の受付、登録に関すること。
 3. 野営区の輸送に関すること。
 4. 野営区の一般庶務に関すること。
 5. 隊日報・野営区日報、外出許可証に関すること。
 6. 野営区の経理に関すること
 7. その他、各班の所掌に属さないこと。

- 施設資材班
1. 野営区内の施設の管理、及び整備に関すること。
 2. 野営資材等の補給、及び返納に関すること。
 3. 炊事用燃料の配分と関連施設の保全に関すること。
 4. 大会本部施設資材部への協力に関すること。

- 配給班
1. 参加隊・奉仕隊・食料配給に関すること。
 2. 野営区要員の給食に関すること。
 3. 大会本部配給部への協力に関すること。

- 行事班
1. 全体行事参加の指導に関すること。
 2. オープンキャンプデーに関すること。
 3. 場内プログラムの運営実施、及び参加調整に関すること。
 4. やまゆり賞の認定交付に関すること。
 5. 宗教儀礼への参加奨励に関すること。
 6. 地区野営区行事の企画実施に関すること。
 7. 大会本部行事部への協力に関すること。

- 野営管理班
1. 自然環境の保護・環境整備に関すること。
 2. 野営規律の維持・安全の保持に関すること。
 3. 設営・撤営・野営生活の指導に関すること。
 4. 野営区内の警備・火災・遺失物の処理に関すること。
 5. 野営区で利用する車両に関すること。
 6. 共同施設の使用管理と清掃管理に関すること。
 7. ゴミ処理の管理指導に関すること。
 8. し尿処理の管理指導に関すること。
 9. 大会本部野営管理部への協力に関すること。

- 救護班
1. 参加者の救護衛生に関すること。
 2. 野営区救護所の管理運営に関すること。
 3. 共同施設の清掃ならびに消毒殺虫に関すること。
 4. 大会本部救護部への協力に関すること。

- 広報班
1. 大会の記録に関すること。
 2. 大会の広報に関すること。
 3. マスメディアによる取材に関すること。

6. 外部協力機関との関係

野営区は、原則として外部協力機関に対して直接業務等を依頼してはならない。
依頼が発生するときは、大会本部を通して行う。

第3章 野営区本部の運営

1. 野営区本部の関わる諸会議

野営区の運営を円滑に推進するため、次の会議を開催、あるいは出席する。

(1) 野営区本部運営会議

各班の調整、及び野営区運営に関することについて、野営長が招集する。

運営会議の構成は、野営長、副野営長、野営区本部長、班長、その他必要な野営区要員とする。

(2) 隊長会議

参加隊に対する連絡・要望事項に関することについて、野営長が招集する。

隊長会議の構成は、野営長、副野営長、野営区本部長、班長、隊長、その他必要な野営区要員とする。

会期中にスカウトの名誉にもとる行為があった場合は、当該野営区野営長は、隊長会議を経て必要な処置を講ずる。

(3) 野営長会議（大会本部開催）

野営長は、大会本部野営本部長が開催する野営長会議に野営区を代表して出席する。

(4) 野営区・大会本部連絡会議（大会本部開催）

大会本部は、野営区本部との連携のために、連絡会議を定例、および随時に開催する。各野営本部から原則として2名が出席する。

定例として 8月1日は15時から16時、8月2日から8月5日は10時30分から11時30分、8月6日は12時から13時に大会本部で開催する。

2. 野営区への来賓、および訪問者の来訪時対応

会場ゲートにて受付けた野営区への来賓、および訪問者は、大会本部より、野営区本部に会場内連絡用携帯電話にて連絡する。

野営区本部は、その対応体制を整える。

3. 遺失物の扱い

(1) 遺失物を拾得した者は、最寄りの野営区本部、または所属の野営区本部野営管理班に届ける。

(2) 野営管理班は、届けられた遺失物を掲示板に掲示し保管するが、翌日10時までに申し出がないときは、自野営区の所属者の遺失物であることが明確な場合を除いて大会本部野営管理部に届ける。

また、最終日に持ち主が不明のときは、6日12時までに大会本部野営管理部に届ける。

4. 緊急退避

(1) 退避命令の発令

緊急退避は、台風・豪雨・地震等により野営生活が困難となり、かつスカウトの安全を図る必要が生じたときに行う。

野営長は大会本部野営本部長との協議・判断のもと、野営区本部長に連絡し、その指示によって退避する。

(2) 緊急退避の手順は「安全管理ハンドブック」緊急退避手順による。

5. 救護・健康

(1) 野営区本部救護所の開設と運営

原則として野営区本部には救護所を設置し、救護班が運営する。

全体には次の救護体制をとる。

- ①参加者の傷病の応急処置は、野営区本部の救護所が担当する。
- ②野営区本部救護所で処置できない傷病については、大会本部救護所が担当する。
- ③特別の診療を必要とする場合は、大会本部が委託した病院・医院に搬送する。
- ④健康回復に時間を要すると判断する時、あるいは隔離を要する時は、保護者の引き取りを要請する。

(2) 健康調査

- ①すべての参加者は、配布される健康調査票 3 部に必要事項を記入し、会場到着時に属する野営区本部へ 2 部を提出する。

野営区本部は内 1 部を大会本部救護部へ当日中に提出する。

また、参加スカウトは、別に発行する『キャンポリーガイド』の健康チェック欄に必要事項を記入して会期中常時携行し、救護所において診療を受けるときにはそのページを提示する。

提出された健康調査票はキャンポリー終了後、野営区本部、大会本部において責任を持って廃棄する。

②到着時の健康判断

救護班は、野営区本部に提出された健康調査票の 1 部を受取り、内容を確認する。

異常が認められるものは、医師の診断を含め、必要な処置をする。

③ 大会期間中の健康調査

救護班は、8月3日から6日まで、毎日9時30分までに、参加隊より野営区本部に提出される「参加隊日報（別紙：様式-3）」により、毎朝の検温結果など、参加スカウト・指導者の健康状態の把握をする。異常が認められるものは、医師の診断を含め、必要な処置をする。

(3) 救護費用

野営地内の救護所における診断・治療は大会運営費で行うが、病院等での診察・治療は、原則として被治療者の負担となるので、参加者は健康保険証等のコピーを忘れずに持参する。

一時的な費用の立替は、野営区本部にて行う。

6. 環境衛生

(1) トイレ、シャワー、炊事場等の清掃

トイレ、シャワー、炊事場その他の共同施設は、野営区本部野営管理班が参加スカウトの使用時の注意を促し、清潔を保つ。

1サイトに複数の野営区が生活する時、それぞれの野営区本部野営管理班が共同で清掃と衛生に責任を持つ。シャワーの清掃は別途指示する。

(2) ゴミの管理

ゴミは、各サイト毎の指定場所に分別して集積し、業者により回収する。

野営区本部野営管理班は、参加スカウトに廃棄時の分別、及び整理整頓に注意を促し、清潔を保つ。

1サイトに複数の野営区が生活する時、それぞれの野営区本部野営管理班が共同で清掃と衛生に責任を持つ。

7. 行事への対応

(1) 選択プログラムは、別に作成する「プログラムガイド」による。

(2) 選択プログラムの実施

選択プログラムは、原則としてその大要を大会本部行事部が示し、具体的な準備と運営を野営区が行う。

(3) 全体行事等への参加

大会本部行事部の指揮のもとに、全参加者によって実施する。

(4) 選択プログラムへの参加

野営区行事班は、各隊の参加を計画・奨励し、意義あるキャンポリーになるよう運営指導する。

参加隊長は、「プログラムガイド」等を活用し、選択プログラムへの参加指導を行う。

(5) 野営区自主活動の実施

行事全般との調和を考慮しながら、事前に参加隊の意向を把握し、計画的かつ積極的に実施することを奨励する。ただし、会場外での実施は禁止する。

(6) 友情交歓等の行事

参加隊長・奉仕隊長は、他隊あるいは他の野営区を訪問して行う友情交歓等を奨励し、友好親善を深めるよう指導する。

8. 食料の配給

- (1) 食料配給期間は、次のとおりとなる。

| | | | | | |
|-----------|--------|------------|--------|--------|--------|
| 8/1(土) | 8/2(日) | 8/3(月) | 8/4(火) | 8/5(水) | 8/6(木) |
| ←食料自給→ (夕 | | ←配給期間→ (昼) | | | |

- (2) 配給期間前後の食糧は、それぞれが準備する。

ただし、8月1日(土)夕食から、2日(日)昼食までの間、野営区本部要員用に、事前申請により食材の配給を行う。

- (3) 献立表および配給方法は、別に定める。

- (4) 大会本部からの食材受領と食材ゴミの回収

配給食料は、大会本部配給部が別に示す配給計画及び野営区配給時間表により行う。

配給は、食材業者により各野営区本部に行い配給班は搬入数量を確認して受領する。

このとき、配給班は配給食材で出た自野営区内のゴミを食材業者に持ち帰ってもらう。

- (5) 参加隊・奉仕隊の配給担当者は、野営区配給所で配給品を受領する。

9. 通信

野営区本部と大会本部間の通信は個人所持の携帯電話を利用する。

利用する電話の電話番号を大会本部総務部に登録する。

10. 施設、設備の注意

- (1) 野営区本部施設資材班は、大会本部施設資材部と連携し、施設の設置状況・使用基準・規制事項ならびに事故の生じやすい電気・電気配線・水道管等の状態・排水処理系統等を的確に把握し、使用上の注意事項を周知させ、参加者を指導する。

- (2) 野営区本部地域の電気利用

- ① 炊事場等常設コンセントの利用は設備内とし、設備外への電気の延長を禁止する。
- ② 常設設備外での電気利用が必要な場合は、野営区本部が発電機を用意する。

- (3) 設備の管理

- ① 施設資材班は、野営区内各種施設について1日1回以上の巡視点検を行い、早期の異常箇所の発見に努める。
- ② 施設に係わる異常の発見もしくは通報を受けたといは、直ちに大会本部施設資材部に連絡し、その指示を受けるとともに応急処置を講ずる。

11. 参加隊日報

野営区本部総務班は、参加隊(奉仕隊)の状況を把握するために、参加隊(奉仕隊)より「参加隊日報(別紙:様式-3)」を8月3日から8月6日の間、9時30分までに提出を受ける。

12. 野営区日報

野営区本部総務班は、提出された「参加隊日報（別紙：様式-3）」に基づき野営区内の状態を「野営区日報（別紙：様式-4）」に作成し、8月3日から8月6日の間、10時30分までに大会本部総務部に提出する。

なお、8月1日は、先発設営隊の状況を 8月2日は、「参加報告書（別紙：様式-2）」にもとづき作成し、17時までに大会本部総務部に提出する。

13. 外出届出

開催期間中、参加隊（奉仕隊）に所属する者が場外プログラム以外で外出する時は、「外出届（別紙：様式-5）」により、野営区本部総務班に届ける。

野営区要員が、業務、または私用で外出する時もこれに準じる。

外出者は本様式の外出者保管部分を外出時携帯し、会場ゲートに設置する12KC受付に入出場の際、提示する。

14. 掲示板の設置

野営区本部総務班は野営区本部に掲示板を設け、大会本部からの連絡などを参加隊など野営区全体に連絡する手段とする。

第4章 野営ルール

1. 基本的心得

会場の利用、及び設営にあたっては、自然環境の保全に努める。
撤営は設営前の状態に復し、感謝のみを残して退場する。

2. 禁止事項

(1) キャンプ場等への損害賠償が発生する禁止事項

- ・直火 (芝の焼き焦げは、その広さに応じて修復費用を請求される)
- ・穴、溝の掘削 (芝の欠損は、その広さに応じて修復費用を請求される)
- ・汚水の垂れ流し (汚物を除去してから、常設炊事場に排水する)
- ・樹木の伐採
- ・ゴミの埋設、投棄
- ・隣接地(キャンプ場外)への立ち入り
- ・その他、キャンプ場設備に損害を与えること

(2) 安全に関わる禁止事項

- ・キャンプ場の生活エリア以外(樹林地帯)への立ち入り
- ・キャンプ場内の河川付近への立ち入り、及び河川への物の投入
- ・なた、斧、刃物等のキャンプサイト外への携行禁止
ただし、行事において必要なときは、リュックサック等に積めて移動する
- ・炎の出る灯具類(ガスランタンやはだかローソク等)のテント内持ち込み
- ・花火の持込み

(3) その他の禁止事項

- ・「第5章 輸送と車両管理」に定める以外の車両の使用、及び指定場所以外への駐車
- ・大会本部の許可を得ない営利目的の販売行為
- ・ペット類の持込み

3. 生活のルール

(1) ゴミの処理

持ち込んだものはすべて持ちかえることを原則とする。

ただし、通常生活で出る少量のゴミと、配給された食材のゴミは廃棄できる。

《生活ゴミ》

生活ゴミは、参加隊、野営区本部で準備する半透明のゴミ袋にて、大会本部指定場所に分別して集積し、業者により回収する。このとき、ゴミ袋には地区名、隊名をマジックで記載する

分別は、①燃えるゴミ(紙類、ビニール、小さいプラゴミ等)、②ペットボトル、③缶、④ビン、⑤その他燃えないゴミ(針金など)とする。

- ・②、③、④については、洗浄して集積する。
- ・ダンボールや板材は回収しないので、持ち帰ること。

《食材ゴミ》

配給された食材で発生するゴミは、食材業者により回収されるので、各野営区本部毎の配給場所に、⑥残飯・生ゴミ、⑦食材パッケージ、⑧配給されたペットボトル に分別し、配給されたゴミ袋にて、配給場所に集積する。

食材業者の配達時に、回収される。

(2) シャワーの使用

別途、シャワーの利用法、時間割を通知する。

一人あたりの時間を制限するので、厳守する。

(3) 炊事、手洗い、洗面場所

炊事、手洗い、洗面場所はキャンプ場の常設炊事場で行うのではなく、各隊サイトにて行う。

従って、清水の運搬/貯水、汚水の貯水/運搬が必要になる。

(4) 携帯電話の使用

スカウトの携帯電話の使用は、その使用が必要最小となるよう参加隊指導者の判断により指示される。

3. 生活の注意

(1) 野営区本部、特に野営管理班は「安全管理ハンドブック」の順守を指導する

(2) プロパンガスの使用者にプロパンガスの特性をよく理解させ、使用中の横風による立ち消えや、十分な荷重に耐えるガスコンロ置き場の使用など、野外における安全な使用に注意させる。

(3) 火災については、各隊に火気取扱い上の注意、および火災発生時の処置を十分に徹底する。
万一火災が発生したときは、直ちに大声で周囲に伝え、初期消火に努めるとともに、大会本部野営管理部へ急報する。

(4) なた、斧、刃物等の安全使用、並びに保管管理を徹底する。

(5) 夜間行動時における懐中電灯の携帯を励行する。

4. 伝染病の予防

野営区本部野営管理班は、伝染病の発生、広がりを防ぐため、次の事項を徹底する。

- ・生水の飲用禁止
- ・腐敗食品類の処理
- ・害虫等の防除処置
- ・手洗いの励行
- ・トイレの清潔保持

※インフルエンザへの対応は「インフルエンザ対応マニュアル」による

5. 野営区本部の設営

(1) 先発設営隊

先発設営隊の入場は8月1日9時以降とし、大会本部の受付を同13時から大会本部総務部にて行う。

先発設営隊は野営区としての到着人数を大会本部総務部に報告し、大会本部より備品、資材の貸与と、野営生活、設営等に係る注意を受け、野営区本部の設営を開始する。

先発設営隊の8月1日 夕、2日 朝、昼食は、大会前の事前の申請により大会本部より配給を受ける。配給時間、場所は、当日受付時に指示する。

(2) 野営区本部の開設

野営区本部は8月2日9時から業務を開始できるよう必要な準備をする。

6. 参加隊の入場、及び設営

参加隊は、8月2日12時までに会場に到着し、夕刻に開始する開会式までに設営を完了する

(1)参加隊は、会場到着後速やかに地区野営本部へ「参加報告書（別紙：様式-2）」、「参加報告書名簿（別紙：様式-2-2）」、健康調査票等必要書類を提出する。

(2)野営区本部は、確定申し込み野営区控えと、「参加報告書」、実際の到着人員・資格等の確認をした後、交付品があれば隊単位で交付する。

(3)野営区本部長、ならびに野営管理班は、参加隊長に対し隊サイト位置、禁止事項、注意事項についての十分な説明と確認を行う。

7. 環境整備

8月6日9時から、一斉に環境整備を実施する。

その詳細は野営区毎に野営区本部が計画指示する。

8. 参加隊の撤営

野営長は、野営管理班の協力により、各隊の撤営を8月6日9時に開始し12時までに完了させる。

(1) 野営資材として使用した竹・丸太等や、運搬に用いたダンボール等は、各隊で持ち帰る。残っていた場合の撤去および廃棄費用はキャンプ場より請求されるので、その費用は当該地区に請求する。

(2) 撤営時に出た紙屑やヒモ類、針金などのゴミは分別の上、大会本部にて所定の場所に集積する。

(3) 野営区、炊事場、トイレの清掃は確実に行う。不備があったときは、キャンプ場より清掃費用が請求されるので、その費用は当該地区に請求する。

(4) 芝地の焼け焦げを含むキャンプ場施設や資材の破損は、地区野営区本部を通じ、大会本部に連絡し、当該地区は費用を負担する。

(5) 各隊長は、撤営作業の終了を野営本区本部長に報告し、その点検を受け、撤営終了の承認を得る。

(6) 参加隊・奉仕隊は、撤営の承認を得た後、15時までに会場から退場する。

9. 野営区本部の撤営

(1) 撤営の確認と報告・解散

野営区本部は、8月6日12時までに撤営し、15時までに野営長の指示により解散する。

ただし、野営区内各隊の最終点検を終了し、大会本部野営管理部に地区野営区の撤営完了を報告し、点検を得た後に解散しなければならない。

(2) 資材・備品の撤収

貸与資材の大会本部への返納は、8月6日12時までに大会本部施設資材部に行う。

第5章 輸送と車両管理

輸送

1. 貸切りバス利用の入退場
 - (1) 所定の書式により、予めバス会社名、到着予定日時等を大会本部野営管理部に連絡する。
 - (2) 貸切りバスは、定められたキャンポリーの交通規則を厳守し、秩序正しく会場へ入場する。なお、会場内へ留め置きはできない。
 - (3) 会場到着時はアリーナ降車地点で全員下車し、徒歩にて各地区野営区へ入場する。バスは「朝霧野外活動センター」方面からアリーナ周回道路を左周りに進入し、会場ゲートを先頭に前詰めに停車する。安全確認後速やかに降車する。入場集中時は、バスは手前の道路で進入を待つ。
 - (4) 退場時は、地区ごとに定められたアリーナ周回道路の乗車位置から乗車する。周回道路には、地区毎の停車位置を表示する。バスは到着時同様、アリーナを左回りに定められた番号を先頭に停車し、乗車後は速やかに出発する。各地区は契約するバス会社と乗車時間、乗車手順等をよく連携する。
2. 鉄道利用の入退場

JR 東海道線『富士』駅より、身延線乗換え『富士宮』駅下車。
『新富士』駅・『富士宮』駅とも、富士急バス『富士吉田』行、『朝霧』バス停下車徒歩約 20 分。
3. 自家用自動車利用の入退場

原則として、自家用車や自動二輪(バイク)は入退場に用いない。
4. 自転車での入退場

計画を参加隊、及び野営区本部での承認を必須とし、承認のとき、大会前に大会本部総務部まで連絡する。
5. 資器材・荷物の輸送
 - (1) 宅配便等での輸送はできない。
 - (2) 野営区本部のすべての携行品・荷物には、地区野営区番号、地区名を明記する。参加野営区要員の荷物にも各自にて団名・氏名を明記する。

車両管理

会場ゲート内（場内）では、大会運営上最低限必要な車両のみを通行を許可し、原則 車両（乗用車/トラック/バイクなど種類を問わず）の運行は行わない。

6. 緊急連絡車両

- (1) 野営区本部は、各 1 台の車両を緊急連絡車両として野営区内に駐車できる。
駐車は、舗装道路沿いとし、芝地にはできるだけ入らない。
- (2) 緊急連絡車両は、場内では大会本部野営管理部が発行する「緊急用車両」の許可証を常時ダッシュボード上に掲示する。
- (3) 平常時の運行はおこなわない（動かさない）。
- (4) 緊急の運行時には、細心の安全注意と配慮をもって場内では徐行運転をする。

7. 野営区本部連絡車両・参加隊連絡車両

- (1) 運用車両として、野営区本部あたり 1 台の車両を指定駐車場へ駐車可能とする。
- (2) 運用車両として、参加隊あたり 1 台の車両を指定駐車場へ駐車可能とする。
ただし、事前に地区内において調整を行い必要最低限の台数に留めること。
- (3) いずれの運用車両も入場ゲート内には進入できず、アリーナ東側の指定駐車場にのみ駐車できる。
- (4) 指定駐車場内では、大会本部野営管理部が発行する「連絡用車両」を常時ダッシュボード上に掲示する。
- (5) 指定駐車場は、防犯のため毎日 22 時から翌朝 6 時まで閉門する。

8. 資器材・荷物の輸送車両

- (1) 地区野営区および参加隊の資材輸送車両として、必要最低限の車両を指定駐車場へ駐車できる。
- (2) 大会本部野営管理部が発行する「輸送用車両」の許可証を常時ダッシュボード上に掲示する。
- (3) 設営時は 8 月 1 日の終日および 2 日の 12 時まで入場ゲート内（場内）への進入を可とし、12 時には場内から輸送車両の退出を完了していること。
- (4) 撤営時は 8 月 6 日の 9 時～12 時までの入場ゲート内（場内）へ進入を許可する。
ただし、場内から輸送車両の退出は、安全上の理由から 12 時まででは不可（動かさない）とする。

9. キャンポリー会場内連絡自転車

- (1) 場内連絡用の自転車を野営区本部に置くことができる。
- (2) 大会本部野営管理部に事前に届け出る。
- (3) 緊急連絡車両は、場内では大会本部野営管理部が発行する「連絡用自転車」の印を掲示する。

第6章 参観者の来場

1. 参観者（来賓・見学スカウト・一般参観者）の入場は、毎日 10 時～21 時までとする。
2. 参観者は、会場ゲートで、氏名と関係 B S 地区、団を申告する。
3. 参観者が自家用車で来場した時は、会場ゲートでの受付時に駐車を申告し、大会本部野宮管理部が発行する「参観者車両」票をダッシュボード上に掲示して指定駐車場に駐車する。
4. オープンキャンプデーへの参加は、別途「オープンキャンプデーの手引」に記載する。

第7章 野営区本部の生活

1. 日程編成の方針
 - (1) 参加スカウトにとって、思い出多い大会とするため、魅力あるプログラムを設定し、期間中一人でも多くの友人が得られるようゆとりあるキャンポリー活動を目指す。
 - (2) 全体行事は、開会式・宗教儀礼・12K Cのタベ・キャンポリー大営火・閉会式として、参加者全員が一堂に集い開催する。
 - (3) キャンプ地を設営前に戻し、感謝のみを残して退場するため、8月6日午前中に「環境整備」を実施する。
2. やまゆり賞の設定
 - (1) スカウトの自主参加活動を奨励するため、やまゆり賞を設定する。
 - (2) やまゆり賞は、キャンポリー活動が一定の基準に達したスカウトに所属地区野営長から授与する。やまゆり賞の細部は別に定める。
3. キャンポリー日程（付表1参照）
4. 国旗掲揚ならびに降納
 - (1) 国旗掲揚は、各所すべての掲揚所において、国旗掲揚手は正装で集合し、8時に掲揚を行う。
 - (2) 国旗降納は、各所すべての掲揚所において、国旗掲揚手は正装で降納の準備をし、18時に降納を行う。
5. オープンキャンプデー

8月4日（火）をオープンキャンプデーとする。当日は、12K C見学のため来場するビーバースカウト・カブスカウトおよび一般参加者を対象としたプログラムを実施する。プログラムの細部については別に定める。
6. 参加章・参加綬
 - (1) 参加者に対しては、布製の参加章1枚を配布する。正装上着の右ポケット中央部に着ける。
 - (2) 参加者の原隊旗に、参加綬を大会終了後、地区を通じて贈る。
7. 服装
 - (1)参加者の服装は、制服（活動着を含む）とする。
 - (2)大会期間中は、大会参加者用 ID カードを着用する。
 - (3)開会式、閉会式、朝礼、宗教儀礼、その他公式の場では正装で参加する。
 - (4)野営区、および作業に従事する場合は、それにふさわしい服装とする。
 - (5)ネッカチーフは、所属地区が指示するものを着用する。

8. 野営区要員の携行品、および野営装備（参考）

12KC の携行品および野営装備は、快適な野営生活を維持し、かつ、楽しいキャンポリー活動が展開できるよう、簡素で、しかも精選されたものを準備する。

その標準は次のとおり。

(1)個人携行品

- | | | |
|-------------------|-----------|--------------|
| ・加盟員登録証 | ・ロープ | ・水泳パンツ |
| ・キャンポリーガイド | ・ねまき | |
| ・ユニフォーム | ・作業用手袋 | |
| ・活動着 | ・懐中電灯 | ・針糸等補修用具 |
| ・作業着 | ・食器類（個人用） | ・筆記用具 |
| ・寝具類（寝袋等） | ・主食（米） | |
| ・雨具 | ・水筒 | ・健康保険証コピー |
| ・各種着替え | ・洗面具 | ・救急用品（持薬等） |
| ・ナイフ(旅行中はカバンの中) | ・ハンカチ・ちり紙 | ・虫よけ |
| ・健康調査票（3部・コピー可） | | ・ <u>体温計</u> |
| ・ <u>マスク（日数分）</u> | | |

(2)野営区本部の携行品、および装備

各野営区本部にて、野営区本部の維持に必要な携行品や装備を計画、準備する。
なお、炊事用燃料はプロパンガスを使用するものとし、薪は配給しない。

プロパンガス使用のためには、以下のものを準備する。

- ・プロパンガス用のコンロ（ガス器具）
- * 注意：ホースの二股使用は禁止（レギュレータが二股になっているものは可）。
 - ・レギュレータ 台数分
 - ・プロパンガス用のゴムホース、バンド 台数分
 - ・ガスコンロを置く台 台数分

特に必要な装備として

- ・汚水貯水／運搬用バケツ
- ・ゴミ袋（半透明なもの）
- ・環境にやさしい洗剤
- ・トイレ掃除用具
- ・女性トイレ汚物入れ

9. 石鹼とプロパン使用に関する注意

(1) 天然成分の石けんの使用

ふだん皆さんが目にし、使用している、台所洗剤、洗たく洗剤、シャンプーなどは、石油などから精製された合成洗剤です。合成洗剤は分解されにくく、自然界に大きな負担をかけます。

今回のキャンポリーでは、天然油脂などを原料にした石けんを使用してください。

たとえば、

◎パックス ナチュロンシリーズ

シャンプー、ボディークリーム、化粧石けん、キッチンシャボン

◎matsuyama 無添加せっけん

◎MIYOSHI 純石けん、無添加白い石けんなど

◎シャボン玉石けん 食器洗い石けん、ニュークリーナーなど

(2) プロパンの安全な使用

① プロパン機器接続の注意

- ・ガスボンベから調整機（レギュレータ）を通してゴムホースにつなぐ。
- ・LPガス用の機材を使い、ホースを完全にはめ込んだのち、ホースバンドをする。
ガス漏れ点検は、石けん水を塗って泡で見る
- ・ガスボンベは日陰に、倒れない工夫をして設置する

② 着火と消化の確認

- ・必ず目で見て確認する
- ・青い炎が正しく、黄色いときは空気不足、色が薄いときは空気が多すぎる

③ ガス漏れの防止

- ・ガスコンロ周囲に風除けを設置する
- ・焼け焦げ、煮こぼれを起こさない

付表1 第12回神奈川キャンポリー日程表

| 時刻 | 前日 | 第1日 | 第2日 | 第3日 | 第4日 | 第5日 | |
|-------|--------------|----------|------------|-------------|---------------|--------------------|--------|
| | 8月1日(土) | 8月2日(日) | 8月3日(月) | 8月4日(火) | 8月5日(水) | 8月6日(木) | |
| 5:30 | 炊事起床 | | ← 当番起床 → | | | | |
| 6:00 | 全員起床 | | ← 全員起床 → | | | | |
| 7:00 | 朝食 | | ← 朝食 → | | | | |
| 8:00 | 国旗掲揚 | | ← 国旗掲揚 → | | | | |
| 9:00 | 本部要員 集合完了 | 参加隊入場 | 選択プログラム | 宗教儀礼 | 選択プログラム | 環境整備 | |
| 11:00 | | 到着手続き | | オープン・キャンプデー | | | 撤 営 |
| 12:00 | | 完了 | 昼 食 休 憩 | 昼 食 休 憩 | 昼 食 休 憩 | 昼 食 参加隊退場 開始 | |
| 13:00 | | 設 営 | 選択プログラム | 選択プログラム | 選択プログラム | | |
| 16:30 | | 完了 | ← 訪問間交歓 → | | | | 退場完了 |
| 17:30 | | 営 | ← 夕食 → | | | | |
| 18:00 | | ← 国旗降納 → | | | | ← 18:00 → 閉 場 | |
| 19:00 | | 開会式 | | 12KCの夕べ | キャンポリー 大営火 | | |
| 21:00 | | | | | (閉会式) | | |
| 21:00 | | ← 班長会議 → | | | | | |
| 22:00 | | ← 消 灯 → | | | | | |

※8月4日(火)をオープン・キャンプデーとする。

 全体行事

参加報告書

第____野営区長 殿

_____地区

_____第____団____隊

または 地区派遣隊 第____隊

下記のとおり、第12回神奈川キャンポリーに参加するため到着
しましたので、報告します。

記

1. 到着人員

リーダー_____名 スカウト_____名

計_____名

2. 到着名簿（別添様式2－2による）

3. 到着日時

2009年 8月_____日_____時_____分

4. 退出予定日時

2009年 8月_____日_____時頃

様式－２－２ 参加報告書名簿

| 到着人員名簿 | | | | | | |
|--------|----|----|------------|----|----|--------------|
| No. | 役務 | 氏名 | 年齢 (学年) | 住所 | 電話 | 健康調査書 の有無 |
| 1 | | | | | | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 11 | | | | | | |
| 12 | | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |
| 25 | | | | | | |
| 26 | | | | | | |
| 27 | | | | | | |
| 28 | | | | | | |
| 29 | | | | | | |
| 30 | | | | | | |
| 31 | | | | | | |
| 32 | | | | | | |
| 33 | | | | | | |
| 34 | | | | | | |
| 35 | | | | | | |
| 36 | | | | | | |
| 37 | | | | | | |
| 38 | | | | | | |
| 39 | | | | | | |
| 40 | | | | | | |

様式－3 参加隊日報

参加隊日報

2009年8月___日 ___ : ___

第___野営区_____地区

地区参加隊 第_____隊 または_____第_____団_____隊

記載者_____

| | 指導者 | スカウト | 合計 |
|------------------------------------|--|------|----|
| 人員 状 況 | ①前日 9 時の人員 | | |
| | ②前日の退場人員 | | |
| | ③前日の入場人員 | | |
| | ④本日 9 時の人員 (④=①-②+③) | | |
| 事 故 | (事故にあった場合はその概要、特に処理結果を書く) | | |
| 主 要 行 事 | (スカウトの参加した主要行事および参加数を書く) | | |
| 所 見 | 発熱や咳などインフルエンザの疑い・予兆のあるスカウト・指導者が いない ・ いる (現況 : _____) | | |
| | (運営上気付いた点を記入し、翌日以降の改善の資とする) | | |
| 備 考 | (外出状況等を記入する) | | |
| ※この日報は、毎日 9 時 30 分までに総務班へ提出してください。 | | | |

野営区日報

第__野営区__地区

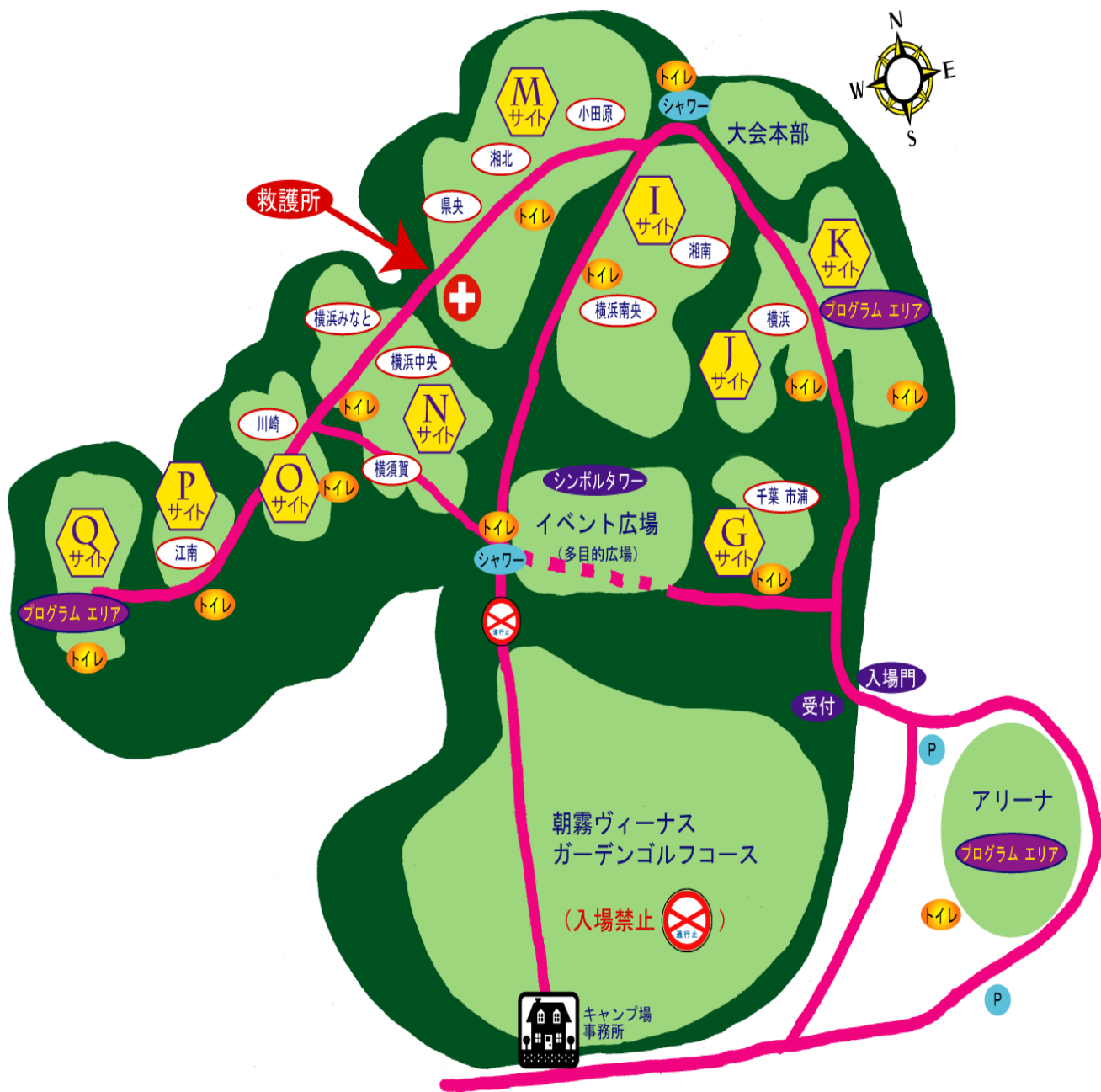
2009年8月__日 記載者__

| | 野営区 | 参加隊 | 合計 |
|--|---|-------------|-------------|
| 人員 状 況 | ① 前日__時の人員 スカウト 指導者 | スカウト 指導者 | スカウト 指導者 |
| | ② 前日の退場人員 スカウト 指導者 | スカウト 指導者 | スカウト 指導者 |
| | ③ 前日の入場人員 スカウト 指導者 | スカウト 指導者 | スカウト 指導者 |
| | ④本日__時の人員 (④=①-②+③) スカウト 指導者 | スカウト 指導者 | スカウト 指導者 |
| 事故 | (事故があった場合はその概要、特に処理結果を書く) | | |
| 主要 行事 | (野営区内の行事、および参加数を書く) | | |
| 所 見 | 発熱や咳などインフルエンザの疑い・予兆のあるスカウト・指導者が いない ・ いる (現況 :) | | |
| | (運営上気付いた点を記入し、翌日以降の改善の資とする) | | |
| 備 考 | (外出状況等を記入する) | | |
| ※この日報は、毎日 10:30 (8月1、2日は、17:00) に大会本部総務部へ提出してください。 | | | |

様式-5 野営区外出届

| | |
|--------------------------|-----------------|
| 受領番号 _____ | |
| 野 営 区 外 出 届 | |
| 野営区本部長 殿 | 平成21年8月 日 |
| _____ 地区 第 _____ 団 隊 | |
| または 派遣隊 第 _____ 隊 | |
| 氏名 _____ | |
| 他 _____ 名 | |
| 下記により外出したいので届出をいたします。 | |
| 1. 外出日時 | 8月 日 時 ~ 8月 日 時 |
| 2. 外出先 | _____ |
| 3. 外出理由 | _____ |
| 隊長 印 | 総務班 印 |
| キ リ ト リ 線 | |
| 受領番号 _____ | |
| 野 営 区 外 出 届 受 領 証 | |
| 平成21年8月 日 | |
| _____ 地区 第 _____ 団 隊 | |
| または 派遣隊 第 _____ 隊 | |
| 氏名 _____ | |
| 他 _____ 名 | |
| 1. 外出日時 | 8月 日 時 ~ 8月 日 時 |
| 2. 外出先 | _____ |
| 上記の外出届けを受領する。 | |
| _____ 野営区本部長 印 | |

第12回神奈川キャンポリー サイトマップ



| | |
|-----|--|
| 野营区 | |
| 班 | |
| 氏名 | |